

○事務局（宍戸） それでは、定刻となりましたので、令和4年度第2回調布市立図書館協議会を開始いたします。

本日は、御多忙の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、御来場の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策といたしまして、ソーシャルディスタンスの徹底と、開催中のマスクの着用をお願いしておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

体調が優れない方や気分が悪くなった方がいらっしゃいましたら、事務局まで遠慮なくお申し出いただきますようお願いいたします。

また、今回もZoomを使用したオンライン会議を並行して実施しておりますため、カメラにて撮影を行っております。御了承ください。

まず、開会に先立ちまして、当協議会委員の就任がございました。御報告をさせていただきます。学校教育の関係として委員をしていただきました松田恵子委員の後任として、八島佳奈子委員に本日の会議から御参加いただいております。本来であれば、教育長から委嘱状をお渡しするところがございますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、今回は机上に配付とさせていただきます。あらかじめ御了承ください。

それでは、八島委員、一言御挨拶をお願いできますか。

○八島委員 調布市立柏野小学校及び調布市教育研究会図書部の八島佳奈子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

いつも学校の図書館活動や学習活動に御支援いただきまして、ありがとうございます。図書館が充実した調布市で教員ができることをとてもうれしく思っております。図書館協議会については全然分からないので、いろいろ御迷惑をおかけすると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（宍戸） ありがとうございます。

今回の会議から事務局側にも新たに担当者が1人加わりましたので、御紹介させていただきます。梶田真由主任です。

○梶田主任　　梶田と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局（宍戸）　　よろしくお願ひします。

　　続きまして、図書館長の高橋から御挨拶申しあげます。

○高橋館長　　改めまして、皆様、こんにちは。図書館長の高橋でございます。本日は大変お忙しい中、当協議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

　　今年は梅雨明けが6月中ということで、それから1か月ぐらい大変暑い日が続いている状況でございます。皆様、お体のほういかがですか。体調を崩されていらっしゃるかどうか。我々としても頑張って業務を続けているところでございます。そういった意味では、図書館に涼みに来る方も大変多くいらっしゃる状況ではございます。

　　一方で、コロナウイルスの感染拡大も報道などで皆様御承知おきかと思いますが、昨日、東京都は2万人を超えているということもございまして、行動規制もないという中でもございますので、一定の懸念はございます。我々職員も、中には陽性になったり濃厚接触者になったりということで、1週間から10日お休みをさせていただくような者もございますので、今後こういった感染拡大が続いていきますと、図書館の運営体制にも大きな影響が出てくるのかなという懸念もございます。最悪の事態を想定しながら、今後も市民の学びを支えていく図書館運営を継続してまいりたいと考えているところです。

　　一方で、昨日、市内の小・中学校の終業式がありまして、今日から夏休みということでございます。午前中、4階の子ども室とかを見ておりましたら、私どもも夏休みにお勧めの本とか、夏休みの自由研究にお勧めの本とかを展示させていただいているわけですが、その辺りに興味を示してくださる親子連れですとかお子さんが結構いらっしゃいまして、手に取って本を見ていただいているところも確認できておりますので、大変うれしく思っております。夏休みに入りますと、そういった子どもたちの学びも支援していく必要がありますし、できる限り我々も、引き続き図書館運営に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、今日の議題の中に幾つか行政計画に関する内容が含まれております。調布市におきましては、調布市全体の基本計画ですとか、教育行政に関わる教育プランですとか、それから社会教育行政に関わる社会教育計画とか、もろもろ行政計画があるのですけれども、今年度いっぱい計画期間が終了となっております。今、来年度から始まる新しい計画の策定作業に入っているところでございます。今日の議題の中にも子ども読書活動推進計画ですとか、社会教育計画に関する内容のものが入ってございますので、皆様方にもその内容につきまして御報告をさせていただきながら御意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

私からは以上です。

○事務局（宍戸） そうしましたら、議題に入る前に本日の資料を確認させていただきます。お手元に資料の御用意をお願いいたします。

まず、資料1，令和4年度第1回調布市立図書館協議会議事録。

続きまして資料2，「第4次調布市子ども読書活動推進計画（案）」。

続きまして資料3，ピンクの「2022夏休みにすすめる本」。

次が資料4，「次期調布市社会教育計画の策定方針（案）」。

続きまして資料5，青い冊子です。「図書館だより2022夏No. 263」。

最後が資料6，「図書館のひみつ」，A4ペラのじろの載っている紙です。

こちらがお送りした資料です。

また、本日追加として2点資料がございます。

まず、資料2の追加が「第5章『第3次調布市子ども読書活動推進計画』策定後の取組・成果・課題」。

もう一点、資料4です。これは扉だけ差し替えという形です。「次期調布市社会教育計画の策定方針（案）」の扉が差し替えになっています。

なお、本日Zoomにて御参加いただいております委員の皆様におかれましては、後日資料を送付させていただきます。

資料は以上ですが、すべておそろいですか。過不足、乱丁、落丁がありましたら挙手願います。——大丈夫ですか。

それでは、資料もおそろいということですので、野末委員長、よろしくお願

いします。

○野末委員長 改めましてこんにちは。よろしくお願いします。別に修行に入ったわけではなくて、暑いので頭を丸めてみましたが、直射日光が当たるのでかえって暑いということと、汗がすぐ滴り落ちるので非常に不便だということが分かりました。もう少し長いほうがよかったです。

先ほど館長からもお話があったのですけれども、コロナの感染者がかなり出ておまして、今学期、私が担当している学生、幾つかの授業を合わせると多分百数十人ぐらいいるのですけれども、計算したら、ここ10日ぐらい、ちょうど1日1人ずつ感染者が出ています。結構な確率だと思います。なかなか歯止めが利かないので、さてどうしたものかなということで、我々も頭をひねっているところですが、皆さんもぜひお気をつけいただければと思います。

今日も議題は幾つかあるのですけれども、もちろん必要な議論はするのですが、スムーズに進められればスムーズに進めて、予定されている時間よりも早く終わるのであれば、それはそれで早めに閉会するというので進めてまいりたいと思います。それから、例によって途中で換気の時間を設けますので、適宜、休憩というわけではないのですが、小休止を挟むことも御了解いただければと思います。

それでは、早速進めてまいります。令和4年度第2回調布市立図書館協議会を開催いたします。

初めに、定足数の確認を事務局からお願いします。

○事務局（宍戸） それでは、本日の定足数の御報告をいたします。

ただいまの時点で、Zoom参加の方を合わせて12人御出席されておりますので、調布市立図書館条例施行規則第17条第1項の規定による定足数に達しております。

以上でございます。

○野末委員長 ありがとうございます。定足数に達しているということですので、このまま進めてまいります。

審議に先立ちまして、本日の議題について非公開とすべきものがあるかどうかをお諮りいたしますが、御覧いただいておりますとおり、特に非公開に当たるものはないと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、異議はないものとしたしまして、進めてまいります。

本日の傍聴希望者の有無について、事務局からお願いします。

○事務局(宍戸) 御報告いたします。

本日、傍聴希望者は1名いらっしゃいます。

以上でございます。

○野末委員長 ありがとうございます。傍聴希望者がいらっしゃるということなので、入場を承認いたしたいと思えます。御案内をお願いします。

(傍聴者入室)

それでは、進めてまいります。

まず、議題の第1号「令和4年度第1回調布市立図書館協議会議事録(案)の承認について」です。こちらは、事前に資料と併せて我々は送付を受けておりますが、委員の皆様からお気づきの点ございますでしょうか。例によって、かなり丁寧に見ていただいていると思えますので、ここはまずいというところがなければ、よろしいでしょうかね。

(「なし」の声あり)

では、こちらにて進めてまいります。事務局はこの後、署名の手続をお進めください。今回は江竜委員ですかね。後で署名をお願いいたします。

では、議題の第1号は以上でございます。

それでは、議題の第2号「第4次調布市子ども読書活動推進計画について」です。こちらは、児童サービス係長の森さんから御説明をお願いします。

○森係長 児童サービス係の森です。資料2について御説明いたします。

第4次調布市子ども読書活動推進計画(案)の概要についてですが、調布市

では現在、第4次調布市子ども読書活動推進計画の策定に向けて準備を行っております。この計画は、図書館が事務局となって策定しているものです。お配りしたものは7月5日現在の案で、現在も文言の修正などを行っているものですけれども、今回、委員の皆様にご意見を賜りたく、本日議題に挙げさせていただきます。

事前にお送りした資料のほか、本日、資料2を机上に置かせていただきましたので、こちらの資料を基に第4次計画の概要について御説明いたします。

まず、1ページ目を御覧ください。子どもの読書活動の理念についてですが、子どもの読書活動の推進に関する法律では、子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、創造力を養い、幅広い知識を習得して、社会の中で人々と生きる力を身につける上で欠くことのできないものとしています。この法律では、市町村立における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならないと定められており、東京都や調布市では、子ども読書活動推進計画を策定しています。

2ページを御覧ください。今回、調布市で策定する第4次計画の期間ですが、令和5年度から令和8年度までとしております。

3ページから5ページ目についてです。こちらでは、全国と東京都の読書調査と調布市における学校図書館と市立図書館の利用状況について述べています。調布市における図書館の利用状況については、第3次計画策定時と比べ、貸し出し冊数が減少していますが、コロナによる休校や休館の影響が考えられます。今後、利用状況が回復するか注視する必要があると思います。

こちらに載せている統計のデータですが、この原稿を作成した時点での最新のデータを載せています。今後さらに新しいデータに更新する予定です。

6ページ目を御覧ください。ここでは第4次計画の4つの目標を掲げています。この目標は、第3次計画で掲げた目標と同じもので、内容を若干変更しています。目標は同じなのですが、子ども読書活動の推進において基本かつ重要な内容と考えて、第4次計画でも継続して目標にしていきたいと考えています。

9ページ目を御覧ください。こちらは第3次計画策定後の成果と第4次計画の課題について述べています。第3次計画の期間中は、新型コロナウイルス感

感染症の流行により、学校の休校や図書館の休館など、子どもの読書環境にも大きな影響がありました。その中で第3次計画の成果として挙げられるものが幾つかあります。

まず、小・中学校の学校図書館において、学校図書館の運用実態の把握や課題の抽出ができました。また、学校では、児童・生徒へ1人1台電子端末が配付され、学校司書の事務連絡会では、電子端末を使った図書授業の事例紹介を行いました。

市立図書館においては、おはなし会や出前講座などを実施するなど、市立図書館と東京都立調布特別支援学校との連携や、その他公民館、子ども家庭支援センターすこやかなど、関係機関との連携が行われました。公民館等の各施設においては、市立図書館からの団体貸し出しやリサイクル本の活用など、読書環境の整備を進めることができました。これらが成果として挙げられます。

課題としては、まずコロナの影響で、図書館もそうですが、各施設で様々なイベントが中止になり、子どもの読書活動の機会が減少しました。これを受けて、子どもが家庭や地域で本に親しむ機会や場所を増やすことが今後の課題と考えられます。

また、コロナの流行や子どもの電子媒体の利用が増加する中で、社会状況の変化を踏まえて、図書館においても電子書籍の導入を検討する必要があるかと思えます。また、電子書籍と子どもの読書の関わりに注視していくことが必要だと感じています。

また、学校等においても、デジタル情報に対するICT環境の整備が課題として挙げられます。

10ページ以降については、第3次計画の成果と課題について詳細を記載しています。図書館以外の項目については、本日、机上に置かせていただきました資料のとおりとなっております。

18ページ目を御覧ください。ここでは学校図書館、その他の部署での具体的な取組内容と計画を記載しています。図書館以外の項目についての取組計画は、本日お配りした資料のほうに記載しております。図書館についてですが、図書館では選書の重視と蔵書の充実や、情報サービスの充実など、14の項目の計画を記載しています。

この計画についてですが、図書館では第3次と比較して主に次の3点を追加しました。1つ目ですが、子どもの読書機会を増やすために電子書籍の導入を検討するという計画です。2つ目は、情報サービスの充実という項目を追加しました。3つ目は、コロナなど社会状況の変化に応じて、安全かつ効果的に図書館を継続して利用するための促進を行うこと、こちらの項目を計画として追加しました。

情報サービスの充実では、レファレンスサービスの充実や子どもが情報を調べるための調べ方、図書館の使い方を伝える事業を実施することを計画の中に盛り込んでいます。

最後、25ページを御覧ください。こちらは資料編としてまだ作成中ではありますが、第3次計画と同様、事例紹介として各部署の取組を写真つきで紹介합니다。また、用語解説をつける予定です。

今後の予定ですが、令和4年12月にパブリックコメントを実施、令和5年2月にパブリックコメントでいただいた意見と市の考え方を公表し、令和5年3月に第4次計画を策定、公表という予定になっています。

こちらの第4次計画案の概要についての説明は以上ですが、第4次計画で掲げる目標は、第3次計画とほぼ同じもので、計画の内容もあまり大きくは変わっていないのですけれども、第3次計画の内容をベースに、今後も継続して実施していくものが多いです。

その中でも社会状況に応じた読書環境の整備や電子書籍の導入、また感染症流行に応じたサービスの展開が今後の大きな課題と考えております。特にこの課題については、調布市で今後どのように取り組んでいくのがよいのか、委員の皆様から御意見を賜りたいと思います。

委員の皆様には、事前に意見を記入していただくための用紙と返信用封筒をお送りさせていただきました。お手数ですが、そちらの用紙に記入していただき、中央図書館の森宛てに送付していただくか、またはeメールで御意見をお送りいただければと思います。

私からの説明は以上です。

○野末委員長 ありがとうございます。確認ですけれども、この計画はいつ

ぐらいに完成するのですか。

○森係長 12月にパブリックコメントを出すので、それまでに本文はほぼ完成させます。

○野末委員長 本日は、この協議会において、特に図書館の部分を中心に、現時点の案に基づいて御意見をいただきたいということで大丈夫ですね。

○森係長 はい。

○野末委員長 今日発言し切れなかったことや、あるいは後日お気づきの点は、この用紙に記入してお送りすればよいということですね。

○森係長 はい。

○野末委員長 分かりました。ありがとうございます。机上配付の資料2は、図書館以外のところが書かれていて、事前に送付されたものは図書館に関するところが書かれているので、今日は事前のものを中心に確認すればいいということですね。

○森係長 はい。

○野末委員長 分かりました。ありがとうございます。

というわけで、皆さん、今日はこれについて御意見を賜りたいということでございます。どこからでも、どなたからでも結構です。御意見あるいは御質問、おありでしたらお願いいたします。

○稲留委員 大変単純な質問で申し訳ないのですがけれども、最後のほうの説明で3点ぐらい追加されたというテーマがありましたよね。追い切れなかったもので、新しく入ったのがどこどこなのか、ちょっと教えていただいていたいで

すか。

○野末委員長 改めてお願いできますか。

○森係長 それでは、追加した部分ですが、19ページ上から2つ目のポツ、子どもの読書機会を増やすため電子書籍の導入を検討します。

そのすぐ下、情報サービスの充実という項目を大きく……

○稲留委員 (2) 全部が新しいと。

○森係長 そうです。すべてです。あと、コロナがあったので、計画の全体として、図書館だけではなく、調布市全体としてコロナ以外にもいろいろな状況が変わってくると思いますので、社会状況の変化に応じて安全かつ効果的に読書ができるような図書館の利用促進を行う、こちらが全体に新しく入れたことになります。

○稲留委員 分かりました。ありがとうございました。

○野末委員長 ありがとうございます。最後の点は22ページ(13)の一番最後に項目としては挙がっているのですが、全体的にそのように考えているということですね。

○森係長 はい。

○野末委員長 以上3点が前の計画から特に新しく加わったところということですね。稲留委員、よろしいですか。

○稲留委員 はい。

○野末委員長 ありがとうございます。どうぞ、お願いします。

○星野委員 第3次の読書推進計画の中で、まず評価項目がBと、Aが1つあったと思うのですけれども、これは何段階評価なのかということが1つ。

あとは、評価って、達成状況がBだとすれば、それに対する改善策というか、次年度計画の中でそれをどう生かすかというのがすごく大事なポイントになると思うのですが、今伺いましたら、市立図書館の中の計画というところが今後の改善案になっていくのかということと、そうした場合、市立小学校、中学校の計画は、これから決めていくのかというところを質問したいのです。

○野末委員長 お願いします。

○森係長 何段階評価かというのは10ページを御覧ください。A、B、C、Dとありますので、こちらの4段階評価となっています。

ほぼ評価Bなので、目標どおりに実施したということを受けて、第4次計画でも継続して実施するとなっております。継続して実施する内容というのが18ページ目以降の取組・計画のところに、具体的に今後このように実施していくという計画が載っています。これは図書館だけではなく、学校やその他、公民館等も同様になっています。

○野末委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

○星野委員 一番最初にいただいた学校のほうの、市立学校とか小学校、中学校のほうの計画というのは……

○森係長 それは本日お配りしたほうの、アルファベットでページが振ってあるのですが、iページから学校の計画を載せています。

○野末委員長 ありがとうございます。Bが合格点という感じなのですね。

○森係長 はい。

○野末委員長　　どうぞ。

○進藤委員　　進藤です。よろしくお願いします。

第4次計画の21ページ(12)図書館利用に障害のある子どもへのサービスの充実のところについてお聞きしたいのですが、次の22ページの中ごろに小・中学校の特別支援学級の児童・生徒へのサービスというのがありますが、これは図書館が行うサービスと学校の図書館司書さんがアプローチするものと2種類あるという理解でいいのですか。これは図書館の？

○森係長　　22ページの部分は図書館の計画なので、図書館が行いますというのですが、学校と連携して行うというものです。

○進藤委員　　それで、お聞きしたいのは、特別支援学級のお子さんは、3年生のときに通常学級のお子さんと一緒に図書館に行ってカードを作るというのに参加しない場合があると聞いているのですが、特別支援学級の方向けにそういう機会はあるかということ。つまり、図書館に来てもらってカードを作るような機会があるかどうかお聞きしたいです。

○森係長　　この数年間はそういった機会がなく、3年生が図書館に来るのも、やはり学校の都合がすごく大きいので、学校から要望があれば実施いたしますというところです。学校の事情でなかなか時間が組み込めないというのはあるかと思います。

○進藤委員　　特別支援学級のお子さんを持つお母様からお聞きしたのですが、前回は、子どもが行ってカードを作ってきたので、夏休みとか気軽に図書館に来ていたのだけれども、そういうのがなくて、どうやって作ったらいいかも分からないから、あまり図書館に足が向かなくなったというお話を聞いて、やはり障害があるお子さんを連れていっていると、行っていいのかなという感じが。ちょっと大きい声を出してしまわないかなとか、いろいろな不安がある方がい

らっしゃるので、もしそういうガイダンスみたいなことをやってあげると、少し利用が高まって、カードを持っている人というのは、知的障害の方の場合、成人しても結構図書館に来てルビの振ってある本とか絵本とかを見ているのです。そのような生涯使えるものなので、小学校でそういう機会があるといいなと。これは希望なので、指導室とかと相談していただけないかなというのが意見としてあります。

その次の項目にマルチメディアDAISY図書というのがあって、図書の数も大分増えたと聞いているのですけれども、今年6月から指導室のほうで日本障害者リハビリテーション協会からの提供で、すべての教科書のDAISY版をiPadとかChromebookで使えるようになったと聞いているのです。このこと自体もまだあまり広まっていないようなのですけれども、こういうチャンスだからこそ、DAISY図書を宣伝するというか、特に特別支援学級のお子さん、ルビがつくので、学習障害の方だけではなくて、知的障害の方でもすごく読みやすくなるのですよね。なので、そういうことを啓発していただけないかなと思います。この計画を修正するという案ではないのですけれども、ぜひ事業としてやっていただきたいと思います。

○森係長 ありがとうございます。小学校3年生に向けてガイダンスを行っているのですが、今は子どもたちが図書館に来るのは難しいので、職員が出張して行っています。その中で、図書館の使い方の時間の中で、少しだけですがマルチメディアDAISYを持って行って、このように使えるのだよ、こういう特徴があるのだよという説明を、ほんの少しの時間ですが行うようにしています。啓発は今後も続けていきたいと思っています。

○進藤委員 ありがとうございます。それをぜひ特別支援学級でも。いろいろな学年があると思うので、3年だけというわけにはいかないかもしれないと思うのですが、何年かに1回でもやっていただけるとありがたいです。お願いします。

○森係長 ありがとうございます。

○野末委員長　ありがとうございます。では、ぜひ積極的に御検討いただければと思います。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○松澤委員　これは、最終的にできたものというのは、どういう方たちが目にして、これが活かされていくのかというのを聞きたいのと、あと、25ページの5、用語解説というところに本文中の※を記載した単語について掲載しますとあるのですけれども、23ページのユーフォーに米印がついているのです。私の立場で言うと、PTAをやっていたのでユーフォーはすごくよく知っているのです。逆に、19ページのレファレンスサービスとかパスファインダーは何なのかよく分からなくて、目にする方たちは、こういうのを知っている基準で用語説明するのか、その辺もちょっとよく分からないので教えていただきたいのです。

○森係長　まず最初の御質問で、どういった方がということなのですが、こちらは市のホームページと図書館のホームページで公開しています。こういった冊子を図書館全館で配布しております。置いていると、気がつくとなくなっているのです、図書館に来ている方がお持ち帰りになって読まれているのかなと思います。こちらは市民に向けて置いているものです。

用語解説については、これはまだ案の段階で、必要なものにすべて米印がつけられていないので、レファレンスサービスとかパスファインダーについても用語は作成していきたいと思います。

ユーフォーについては、よく御存じの方もいれば、ユーフォーってどんなところと思う方もいらっしゃるのです、多くの方が見てなるべく分かりやすい用語解説にするようにしていきたいと思います。

○野末委員長　ありがとうございます。そうですね。ほかにも幾つか業界用語っぽいものが。市民の方が手に取るのであれば、ぜひ積極的につけていただければと思います。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○**稲留委員**　　ちょっと抽象的な話なのですが、この案をざっと通読させていただいて、なるほどという感じはするのですが、今の子どもたちはゲーム漬けの問題が随分出ているではないですか。私も2階に孫たちがいるのですが、結構やっているわけです。その時間はゲームと読書の取り合いではないかという気もしているのですが、そういったゲームを意識した記述が1つもないのですが、その辺についてはどのようにお考えなのでしょうか。

○**野末委員長**　　難しい問題ですね。森さん、コメントします？

○**森係長**　　そうですね。ゲーム、インターネットに時間を取られるというのは確かにあると思います。その視点については、ちょっとここには盛り込んでいなかったのですが、その方向からも計画に記述するか、そういった点を踏まえてまた考えていきたいと思っています。

○**稲留委員**　　家庭の役割などというところがありましたけれども、やはりそういうところも少し。お父さん、お母さんたちにもちょっと注意していただくことも必要ではないかと思っています。

○**野末委員長**　　小池さん、どうぞ。

○**小池主幹**　　事務局からですが、野口先生、いかがでしょうか。

○**野末委員長**　　野口委員、御指名です。

○**野口委員**　　振られると思っていなかったのですが、油断していました。非常に難しい問題ですよ。確かにそういう懸念がおありになるというのはごもっともだと思います。ちょっと今、急に振られたので、どのように申しあげてよいか分からないのですが、ゲームだけではなくて、インターネットですね。中高生は特にスマートフォンをほぼ100%に近い人たちが持っているということで、情報行動の面で本に触れる機会が減りつつある。その分スマートフォ

ンとかで情報を摂取しているという状況で、やはり子どもたちの中でもいろいろなメディアがある中で、どういうメディアがあって、それぞれどういう特性があって、どのような使い分けをしていけばよいのかという部分を学校ですとか図書館で何か働きかけをすとか、そういう指導のアプローチをしていくことは、やはりこれからますます重要になってくるのではないかと思っています。なので、そういう情報行動という視点でどういうことができるのかということ、その中で読書の位置づけをどう捉えていくのかという、そういう視点で少し検討していただけるといいのかなと思いました。

すみません、急に振られてしまったので、十分な答えにはなっていないかもしれませんが、ちょっと私も質問したいことがあるので、後ほど。

○野末委員長 では、そのままどうぞ。御質問もお受けします。

○野口委員 質問いいですか。

○野末委員長 今、ちょうどこちらで大写しになっているので。

○野口委員 では、すみません、ついでに質問を2点、お伺いしたいことがあります。

まず1つは、この読書推進計画というのは、どういう組織体で今策定をされているのかということなのです。事務局は図書館ということなのですが、例えばこの図書館協議会のように有識者であるとか市民の代表の方が策定に関わっているのかという、そこをまず確認させていただきたいのが1点目です。

もう一点は、先ほど特別支援学校での読書支援という話が出ていましたが、今、読書バリアフリー法が制定されて、基本計画の策定が都道府県とか市町村レベルで少しずつ進みつつあると思うのですが、調布市としては、読書バリアフリー基本計画の策定予定はあるのかというのを伺いできたらと思います。

○野末委員長 ありがとうございます。では、まず最初の野口委員からの意

見に対してコメントがあれば。いかがでしょうか。

○森係長　　どういった組織でというところですが、現段階では図書館が事務局になり、子ども政策課や保育課等、市の関係部署で作成しております。市民への意見募集については、10月に読み聞かせ交流会というものを実施する予定で、こちらは市内で読み聞かせの活動をしている方や読み聞かせに関心のある市民の方の交流会を予定しております、その中で読書活動推進計画についての意見交換などを行う予定となっております。

読書バリアフリー法については、主幹のほうにお願いします。

○小池主幹　　読書バリアフリーの基本計画ですね。今、調布市では特に策定の動きはないのが正直なところです。国としては、昨年度までの状況では、全国的に見ると実はかなり策定が進んでいるというお話を先般お聞きしました。今年度、令和4年度については、策定されていないところに対して、国としては策定を進めるよう何らかの働きかけをされたいというお話も伺っております。まだそれが具体的に届いていないというところもありますし、読書バリアフリー法に関する基本計画についての基本的スタンスも、まだ調布市として決めていることはありませんので、その動きを見ながらになるかなと思っています。もちろん、読書なので、恐らく図書館が中心になろうかと思えますけれども、一方、福祉政策的な部分もあろうかと思えますので、具体的に進む状況が出てくれば取り組むことになろうかというのが現状です。

以上であります。

○野末委員長　　ありがとうございます。あと、野口委員からの情報行動の観点を踏まえた検討もよいのではないかということについては、何か事務局からコメントありますか。

○森係長　　事務局のほうでも検討してまいります。ぜひこの点についても委員の皆様から後日意見をいただければと思います。

○野末委員長　ありがとうございます。3ページには子どもの読書の統計が載っていますが、メディア利用とか生活時間の調査というのは、多分全国的なものが幾つかあると思いますので、それで子どもが何に時間を使っているとか、基礎的なデータとして確認しておくといいかなと私も思いました。ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○江竜委員　2ページに今回の計画の対象が、子どもはゼロ歳からおおむね18歳までとなっているのですが、この計画を全体的に見ると、やはり公共図書館の性質なのか、乳幼児から小学校高学年、もしくは中学生ぐらいまでが対象になっていて、高校生への指摘とか高校生への支援について書かれている部分がどうしても少ないように感じられてしまいます。高校生が少なくなっているので促進したいですというのがどこかにあったかと思うのですが、やはり高校生にも調べ学習のやり方の支援であるとか、何か高等学校対象の支援も入れていただけるとありがたいという意見というか、希望です。

○森係長　おっしゃるとおりで、高校生世代への支援が不足しているというのは課題として感じておりますので、今後取り組めるように計画していきたいと思えます。

○江竜委員　よろしくをお願いします。

○野末委員長　お願いします。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

○稲留委員　単純な質問で。学級図書館って、学校のそれぞれのクラスに置いてある本棚みたいなのを言うわけですか。

○森係長　学級文庫ですね。そうですね。クラスに置いてある……

○稲留委員　ほとんどの学級はそろっているのですか。

○森係長 学校によります。学校の規模によっては、あまり大規模校だと全クラスに置くと管理ができないとか、その学校によります。

○稲留委員 結構活用されているものなのですか。

○森係長 学校の先生に……

○野末委員長 いかがでしょうか。

○八島委員 全部の学校の様子分かるわけではないのですが、柏野小学校では、各クラスにかなり冊数があります。ただ、ちょっと古い本が多いので、やはり子どもは新しい本とかはやっている本がいいので、どちらかというと、好んで読むのは学校図書館にある本です。ただ今回、中央図書館さんから各学校にお下がりみたいな形で本をいただいたので、またちょっとそこで整備をしていくという形になっています。

あと、先ほどのお話に戻ってしまうのですが、子どもがゲームに時間を取られているという件で、例えば夜の7時からオンラインで子ども同士でゲームをすとか、昔は御飯を食べたら家庭の時間だったと思うのですが、小学校の低学年ぐらい……低学年はちょっと少ないかもしれないのですが、7時から友達と待ち合わせてゲームをしたりとか、あとY o u T u b e をものすごくよく見ている。私も個人的には、ゲームとインターネットがなかったら子どもの読書量は3倍増えるのだろうとは思いますが、なかなかそこは今の現状で難しいところで、子どもたち向けにSNSとかの使い方指導は一応学校でするし、保護者会でもお約束をとすることはするのですが、そこから先は家庭の範ちゅうなので、なかなかというところもあります。

大体の学校は毎週、図書時間の割り当てがあるので、小学校の場合は2冊とか3冊、特に学年が低いと毎週借りていったりしていると思うのですが、多分読まないで持ってきている子もいるかなということと、保護者の学校評価アンケートをしたときに、家で子どもはよく読書をしているという項目が

毎年かなり低いのです。

だから、おうちの方もあまり本を読んでいないと思っていらっしゃるおうちがたくさんあるという現状で、小まめに図書館に行っている家庭とそうでない家庭の二極化、読む子と読まない子の二極化があるかなというところで、学校としてもいろいろ方法を考えていかなければいけないとは思いますが、なかなか学校間とか、校内でも読書指導に対する思い、対策に差があるのが現状なので、また図書館のほうからいろいろ御助言いただければと思います。

以上です。

○野末委員長　ありがとうございます。読書の話は盛り上がってとても楽しいですし、重要だと思いますが、そろそろ事務局が換気を促す目を私に送ってきておりますので、よろしければ、ここで10分ぐらい休憩を取りまして、換気の時間にいたしたいと思います。

その間にこの後の議題の社会教育課の方がいらっしゃるということもありますので、少し議論が中断するような形になりましたけれども、皆さんお気づきの点をぜひお寄せいただいて、今伺ったら、時間的には12月に向けてということなので、必要がありましたら、また次回、皆さんからの御意見を踏まえて少しディスカッションができればと思います。

それでは、いったん休憩を。あの時計で3時5分再開ということでお願いいたします。

(暫時休憩)

○野末委員長　皆さんおそろいなので、リモートの皆さんも再開いたしますので、よろしくをお願いします。

それでは、続きまして報告事項に入りたいと思います。報告事項は4件ございますので、前半2件と後半2件に分けて、まとめて説明いただいて、御意見、御質問をいただくという形にしたいと思います。

まず、報告事項ア「『夏休みにすすめる本』について」、こちらは森係長からお願いします。

○森係長 資料3になります。「夏休みにすすめる本」のリストですが、こちらは市立小学校の先生方と協力して作成しているリストで、毎年発行しております。夏休み前に市立小学校を通して児童へ配付しておりますが、図書館でも配布しておりますので、最初の館長からの挨拶でもありましたとおり、各図書館で展示しておりますので、特に今の時期はよく手に取られております。

以上です。

○野末委員長 ありがとうございます。

続きまして、報告事項イ「『次期社会教育計画』について」です。こちらが社会教育課から中川課長、金中主査がいらっしゃっていますので、御説明をお願いいたします。

○中川課長 では、金中のほうから説明させていただきます。

○金中主査 資料4を御覧ください。初めに、調布市社会教育計画のこれまでの経緯について簡単に御説明いたします。

調布市は、市民の積極的な参画を経て、平成16年度に初めて調布市社会教育計画を策定し、平成17年度から平成24年度まで、この計画に沿った取組を行いました。その後、平成24年度には検討の過程を重視して、市民参画によって原案を策定した前計画を基本として、より現代的な状況への対応や他関連計画とのつながりを意識した見直し作業を経て計画の改定を行いまして、平成25年度から平成34年度を計画期間として取組を行ってきました。

現行の調布市社会教育計画が今年度をもちまして計画の最終年次を迎えることとなりますので、令和5年度以降の計画を策定することとなりました。

資料を見ていただきますと、1として策定の目的がありまして、(1)社会教育法第17条の規定に基づく既存計画の取組成果を踏まえるとともに、社会情勢の変化等に対応した社会教育の振興、(2)新たな調布市基本構想、基本計画、新たな調布市教育大綱、教育プランなど、市の各種計画等と整合を図りながら計画的に事業を推進するという目的を持っています。

策定の視点としましては、（１）社会教育に係る基本的な考え方は変化していないと捉え、既存の計画の体系を維持し、これまでの取組成果を踏まえるとともに、社会情勢の変化等に対応した時点修正を行います。（２）新たな調布市基本構想、基本計画、新たな調布市教育大綱、教育プランを踏まえた修正といたします。

３に計画期間とありますが、こちらはワーキンググループで現在検討しております。参考までに、これまでの計画期間は、最初の計画が平成１７年から２４年度の８年間、次の計画が平成２５年から３４年度の１０年間となっております。

４として検討体制です。（１）ワーキンググループとあります。こちらは社会教育委員の会議の委員で構成しておりまして、年４回程度を予定しております。こちらで主に計画の内容を検討しております。

そして（２）社会教育委員の会議です。こちらの会議は学識経験者、有識者、団体推薦等により構成される社会教育委員の会議、こちらは既存の会議で検討しております。こちらの会議は、年間６回から８回程度開催予定となっております。

そのほかに（３）教育委員会、（４）市長部局、（５）社会教育担当部署ということで、各公民館ですとか図書館、郷土博物館などの社会教育施設の担当部署の意見を聴取しております。（６）市民からの意見を聴取しております。こちらはアンケートを取らせていただいたのと、基本構想、基本計画策定に係る市民参加手続を活用していくことと、１１月にパブリックコメントを予定しておりますので、そちらで市民意見を伺っていくことを考えております。

スケジュールについては、御覧のとおりとなっております。社会教育委員の会議とワーキンググループ、そして情報共有ミーティングというのは、先ほどの検討体制の（５）社会教育担当部署によるミーティングを月２回程度実施しております。そのほか、アンケートを７月に実施したほか、１１月、１２月にかけてパブリックコメントを予定しているというスケジュールになっております。そして、３月に正式決定を考えております。

説明は以上です。

○野末委員長　　ありがとうございました。委員の皆さんには御承知のことですが、図書館というのは社会教育という大きな枠組みの中に位置づけられておりますので、今回、計画の策定に当たって報告においでいただいたということでございます。

では、報告事項ア及びイについて、御意見、御質問をお受けしたいと思いません。いかがでしょうか。

特になければ、私から。報告事項イなのですけれども、ホチキス留めになっている後ろにアンケートがついていて、これは実施が終わったということでしょうか。

○金中主査　　7月5日から19日で実施が終わっております。

○野末委員長　　ある程度数が集まったのでしょうか。

○金中主査　　おとといの時点で167件確認しております。そのほかに紙で回収させていただいたアンケートを今入力しているところですので、もう少し増えるかなと思っております。

○野末委員長　　分かりました。ありがとうございます。我々も今日この場で意見はお伝えできるかと思えます。あとはパブリックコメントもなさることですので、その場でもよろしいかなと思えますけれども、御意見、御質問、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

では、私から最後、確認を1つ。これ、策定されたものは、協議会でもまた御紹介いただくのでしたか。

○中川課長　　はい。

○野末委員長　　そうですよね。たしかそんなことだったような記憶がございます。では、引き続きよろしく申し上げます。

○中川課長　　よろしく申し上げます。今日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。

○野末委員長　　ありがとうございました。それでは、報告事項アとイについては以上となります。ここで社会教育課のお二人は退席されます。ありがとうございました。

○中川課長　　ありがとうございました。

○野末委員長　　それでは、続きまして、報告事項ウ「『図書館だより2022夏 No. 263』について」、河内係長からお願いいたします。

○河内係長　　資料5を御覧ください。「図書館だより2022夏 No. 263」について御報告いたします。今回の号の特集は「図書館の本が棚にならぶまで」です。図書館では、どのような流れで本を選び、注文し、蔵書として受け入れ、本棚に並べているかという説明をしています。

令和2年の総務省統計局の数字ですと、国内の出版点数は年間約6万9,000点に及ぶそうです。一方、調布市立図書館では、令和3年度において年間約71万7,000件の予約がありました。この中には所蔵している資料への予約や人気の新刊本への多数の予約もありますが、所蔵していない資料への予約、リクエストと呼んでいます。こちらについて図書館では各分野担当で定期的を選定会を開き、購入の判断をしています。また、リクエスト要望のない場合も、新しく出版された資料について現物やリストで購入を検討しております。このような図書館での蔵書の選び方や購入後の作業、利用していただきやすく装備するという工夫などが掲載されています。

「図書館だより」は、そのほかにも「2022夏休みにすすめる本」についてや、中央図書館の資料のテーマ展示について、関口宣明氏執筆の「郷土の歴史と伝承」も掲載されています。市内の図書館ではバックナンバーも配布しておりますので、よろしければお持ちになって、ごゆっくり御覧ください。

以上でございます。

○野末委員長　ありがとうございます。続きまして、報告事項エ「『夏休み子ども向け法務ミニセミナー』について」です。こちらは調査支援係の野口係長から御説明いただくところなのですが、今日は御欠席ですので、代わりに小池副館長からお願いいたします。

○小池主幹　私から説明をさせていただきます。資料6を御覧ください。

タイトルとして「図書館のひみつ」とあります。タイトルはこのようになっておりますけれども、趣旨としては、社会制度の中で図書館はどうなっているかということを高学年の小学生にお伝えしようということで、1時間半ぐらいのプログラムを考えて実施しているものです。

実際に説明をする方は行政書士ということで、最近、行政書士の方は町の法律家、いわゆる法教育ということで法についての教育に取り組まれているということでもあります。

今回は「図書館のひみつ」とありますけれども、図書館の歴史とか図書館で本を貸していることはどういう仕組みで成り立っているのかとか、そんなお話をされたということです。

もう実施は終わっているのですが、先日、土曜日に行いまして、参加者は事前申込みで6人の参加があったということで、アンケートを見る限りではおおむね好評であったということです。特に参加したお子さんからは、先生というか、行政書士の説明してくれた方にはよくよくお礼を申しあげてほしいというお声も来ているということで、ある意味、かなり楽しんでいただけたのかなということがあります。

こんな取組をこのところ、去年とかおとしは新型コロナということで、企画したけれども実施できないということも続いておりましたけれども、夏休み前ないしは夏休みに入った時期にこういう企画を毎年やっていけたらいいかなということで、引き続き取り組んでいきたいと考えているものです。

説明は以上です。

○野末委員長　ありがとうございます。それでは、報告事項ウ及びエについて、皆様から御意見、御質問をお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

ありがとうございます。スムーズな会の進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。

それでは、特にないようでございますので、報告事項は以上とさせていただきます。

以上で本日の議題はすべて終了となります。委員の皆様から特に御発言ございますでしょうか。大丈夫ですか。

（「なし」の声あり）

ありがとうございます。そうしたら、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局（宍戸）　事務局から連絡事項が2点ございます。

まず1点目です。次回の令和4年度第3回の開催日程についてです。次回は、令和4年10月20日木曜日午後2時から、会場はこちらと同じ部屋、9階研修室を予定しております。詳細につきましては改めて御連絡をさせていただきますけれども、ここに御出席の皆様の御都合がよろしければ、10月20日に確定したいと思えますが、御都合が悪い方はいらっしゃいますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

そうしましたら、10月20日とさせていただきますので、よろしくお願ひします。

2点目です。本日の協議会の議事録署名委員の指名でございます。名簿の順番によりまして、今回は進藤委員にお願いしたいと思えます。進藤委員、お願いできますでしょうか。

○進藤委員　はい。

○事務局（宍戸）　ありがとうございます。それでは、進藤委員、よろしく

お願いいたします。

以上でございます。

○野末委員長　ありがとうございます。それでは、議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。

以上をもちまして令和4年度第2回調布市立図書館協議会を終了といたします。リモートの皆さん、ありがとうございました。会場の皆さんもありがとうございました。

——了——